基本理念、施策の体系及び施策の展開（案）　①（第３章＝市町村障害者計画部分）

資料８

【現計画】

第３章　計画の基本理念、施策の体系	
	1 基本理念 住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまち
	2 施策分野 (1)　地域生活支援の充実 (2)　働く場・活動の場の充実 (3)　権利擁護システムの充実 (4)　療育・保育・教育の充実 (5)　保健・医療サービスの充実 (6)　障害者福祉の推進基盤の整備
	3 よこすか障害者計画での重点項目 (1)　短期入所を利用しやすくするための改善 (2)　相談支援のさらなる充実 (3)　通所における送迎の促進 (4)　障害を理由とする差別の解消の推進 (5)　教育・医療・福祉の連携 (6)　横須賀市障害とくらしの支援協議会の活用 (7)　市が行う障害者施策の点検
	4 計画の体系図

【次期計画】

第３章　計画の基本理念、施策の体系	
	1 基本理念 住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまち
	2 施策分野 (1)　地域生活支援の充実 (2)　雇用・就業の支援 (3)　差別解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (4)　療育・保育・教育の充実 (5)　保健・医療サービスの充実 (6)　情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (7)　文化芸術活動・スポーツ等の振興 (8)　安全・安心な生活環境の整備
	3 よこすか障害者計画での重点項目 (1)　移動支援施策の充実 (2)　居住の場の確保 (3)　地域生活支援拠点等の整備 (4)　相談支援体制の充実 (5)　障害福祉サービス等における人材の確保と支援の質の向上 (6)　多様な働き方の推進 (7)　障害のある人の権利擁護の推進 (8)　一貫した支援体制の強化 (9)　意思疎通支援の充実 (10) 防災対策の推進
	4 計画の体系図

≪説明≫

※「1 基本理念」について、現計画の内容を継続！
※「2 施策分野」について、「国の第５次障害者基本計画の各論の主な内容（11の分野）」（参考資料１）を踏まえ、現計画の内容を修正・追記
　　⇒「情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実」、「文化芸術活動・スポーツ等の振興」、「安全・安心な生活環境の整備」は新たに追記！
※「3 よこすか障害者計画での重点項目」について、「親なき後の将来に向けた障害者施策」を中心に、現計画の積み残しや新たな視点を加えて、重点項目を再構築

基本理念、施策の体系及び施策の展開（案）　②（第４章＝市町村障害者計画部分）

【現計画】

第４章　障害児や障害者に関する施策の展開	
	1 地域生活支援の充実 (1)　障害福祉サービス等の充実 (2)　地域生活への移行の推進 (3)　身近な地域における相談支援体制の整備 (4)　情報バリアフリーの推進 (5)　余暇活動の支援の充実
	2 働く場・活動の場の充実 (1)　就労支援の充実 (2)　活動の場の確保 (3)　障害者施設からの優先調達
	3 権利擁護システムの充実 (1)　障害を理由とする差別解消と理解の促進 (2)　障害者権利擁護の推進 (3)　障害者理解の促進
	4 療育・保育・教育の充実 (1)　療育体制の充実 (2)　一貫した支援体制の強化 (3)　保育・学校教育の充実
	5 保健・医療サービスの充実 (1)　障害の早期発見と療育の推進 (2)　医療的ケア児への支援体制の構築 (3)　精神保健施策の推進 (4)　難病対策の充実 (5)　障害の軽減・補完・治療等
	6 障害者福祉の推進基盤の整備 (1)　障害者支援体制の充実 (2)　防災体制の充実 (3)　福祉サービスを低下させないための取り組み

【次期計画】

第４章　障害児や障害者に関する施策の展開	
	1 地域生活支援の充実 (1)　障害福祉サービス等の充実 (2)　日中活動の場や居場所の確保 **(3)　移動支援施策の充実（重点項目）** **(4)　居住の場の確保（重点項目）** (5)　地域生活への移行の推進 **(6)　地域生活支援拠点等の整備（重点項目）** **(7)　相談支援体制の充実（重点項目）** (8)　行動障害のある人への支援の充実 (9)　医療的ケアの必要な人への支援の充実 **(10)障害福祉サービス等における人材の確保と支援の質の向上（重点項目）**
	2 雇用・就業の支援 (1)　就労支援の充実 **(2)　多様な働き方の推進（重点項目）** (3)　農福連携等の推進 (4)　障害者施設からの優先調達
	3 差別解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (1)　障害を理由とする差別解消と理解の促進 **(2)　障害のある人の権利擁護の推進（重点項目）** (3)　障害のある人への理解の促進
	4 療育・保育・教育の充実 (1)　療育体制の充実 **(2)　一貫した支援体制の強化（重点項目）** (3)　保育・学校教育の充実
	5 保健・医療サービスの充実 (1)　障害の早期発見と療育の推進 (2)　精神保健施策の推進 (3)　難病対策の充実 (4)　発達障害のある人への支援の充実 (5)　高次脳機能障害のある人への支援の充実
	6 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (1)　情報アクセシビリティの向上 **(2)　意思疎通支援の充実（重点項目）**
	7 文化芸術活動・スポーツ等の振興 (1)　文化芸術活動の環境づくり (2)　余暇・レクリエーション活動の充実 (3)　スポーツ活動の充実
	8 安全・安心な生活環境の整備 (1)　バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 **(2)　防災対策の推進（重点項目）**

≪説明≫

※ 共通事項として、各施策項目について、「現状・課題」、「今後の取り組みの方向性」を記載する。
※ 一部の施策項目を「重点項目」として位置づける。

※ 「１ 地域生活支援の充実」について、「親なき後の将来に向けた障害者施策」を中心とした取り組みを推進しやすいよう、より具体的な施策項目として整理し、追加する。

※ 現計画の施策項目「2-(2)活動の場の確保」について、働き方（一般就労・福祉的就労・在宅ワーク・フルタイム勤務・短時間勤務など）に関わらず、障害のある人が、その障害特性や得意分野に応じて能力を発揮できるよう、「多様な働き方の推進」を追加する。
※ 農業分野等と福祉分野の連携に着目し、現在、先進的に取り組んでいる「農福連携等の推進」を追加する。

※ 国の障害者基本計画や障害福祉計画等の基本指針の内容を踏まえ、「発達障害のある人」と「高次脳機能障害のある人」への支援の取り組みを追加する。

※ 現計画の施策項目「1-(4)情報バリアフリーの推進」について、国の障害者基本計画の内容を踏まえて内容を修正するとともに、より上位の施策項目として整理する。
※ 現計画の施策項目「1-(5)余暇活動の支援の充実」について、国の障害者基本計画の内容を踏まえて内容を修正するとともに、より上位の施策項目として整理する。

※ 現計画の施策項目「6-(2)防災体制の充実」について、国の障害者基本計画の内容を踏まえて内容を修正するとともに、より上位の施策項目として整理する。